久喜市中期財政計画

（令和６年度～令和１０年度）

令和５年９月（改訂）

久 喜 市

目次

第１章　計画の構成
１ 本計画の策定趣旨 ･･････････････････････････････････････ １
２ 本計画の位置付け ･･････････････････････････････････････ １
３ 本計画の策定方針 ･･････････････････････････････････････ ２
（１） 期間
（２） 会計
（３） 見直し（ローリング）

第２章　財政状況
１ 歳入 ･･ ３
（１） 市税
（２） 地方譲与税等
（３） 地方交付税
（４） 地方債
（５） その他
２ 歳出 ･･ ５
（１） 人件費
（２） 扶助費
（３） 公債費
（４） 普通建設事業費
（５） 補助費等
（６） 維持補修費
（７） その他
３ 基金残高 ･･ ７
（１）財政調整基金
４ 地方債残高 ･･ ８
（１）臨時財政対策債以外の地方債
（２）臨時財政対策債
５ 財政指標 ･･ ９
（１）経常収支比率
（２）実質公債費比率

第３章　財政見通し
１ 推計方法 ･･ １１
２ 歳入の見通し ･･ １１
（１） 市税
（２） 地方譲与税等
（３） 地方交付税

（４）　地方債
（５）　その他
３　歳出の見通し　……………………………………………………　１３
（１）　人件費
（２）　扶助費
（３）　公債費
（４）　普通建設事業費
（５）　補助費等
（６）　維持補修費
（７）　その他
４　基金の見通し　……………………………………………………　１５
５　地方債残高の見通し　………………………………………………　１５
６　財政指標の見通し　…………………………………………………　１６

第４章　今後の取組

１　課題　…………………………………………………………………　１７
２　取組　…………………………………………………………………　１７

第１章　計画の構成

１　本計画の策定趣旨

　中期財政計画は、本市の財政の現状と令和６年度から令和１０年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

　本計画は、令和５年３月に策定した「第２次久喜市総合振興計画」を財政的に補完し、計画の実効性を確保していくものです。

　また、国際的なエネルギー等の原材料費の高騰や円安の影響により物価が引き続き上昇し、本市の財政運営に対しても影響を与えている中、高度化・多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応するとともに、効果的で効率的な行政サービスを提供することにより、堅実な財政運営を行っていく指針のひとつとするものです。

２　本計画の位置付け

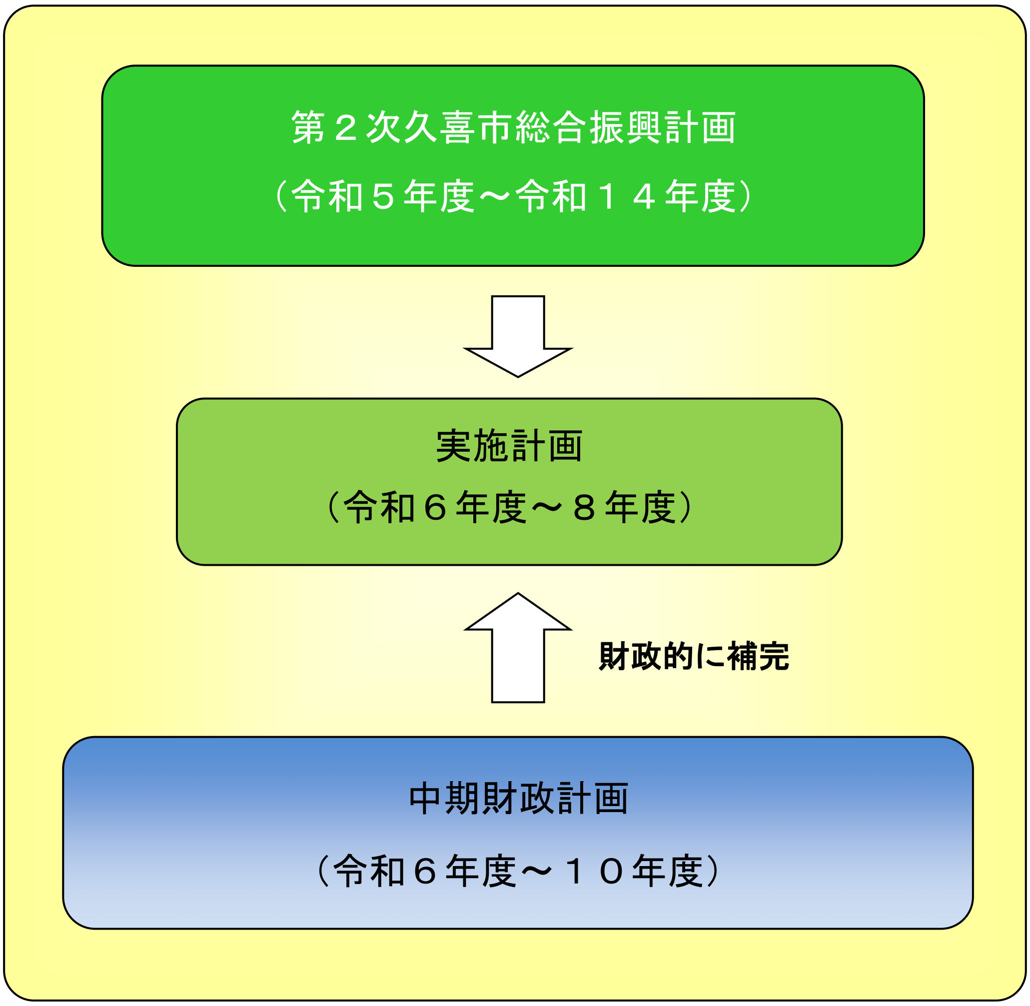

３　本計画の策定方針

（１）期間

本計画の策定期間は、令和６年度から令和１０年度までの５年間とします。

（２）会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。ただし、財政指標については、地方財政状況調査（決算統計）等を考慮し、普通会計（一般会計及び土地区画整理事業特別会計（事業会計分を除く。））とします。

（３）見直し（ローリング）

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更、「第２次久喜市総合振興計画」の「実施計画」の見直し等を考慮し、毎年度、見直しを行います。

第２章　財政状況

１ 歳入

（単位：百万円）

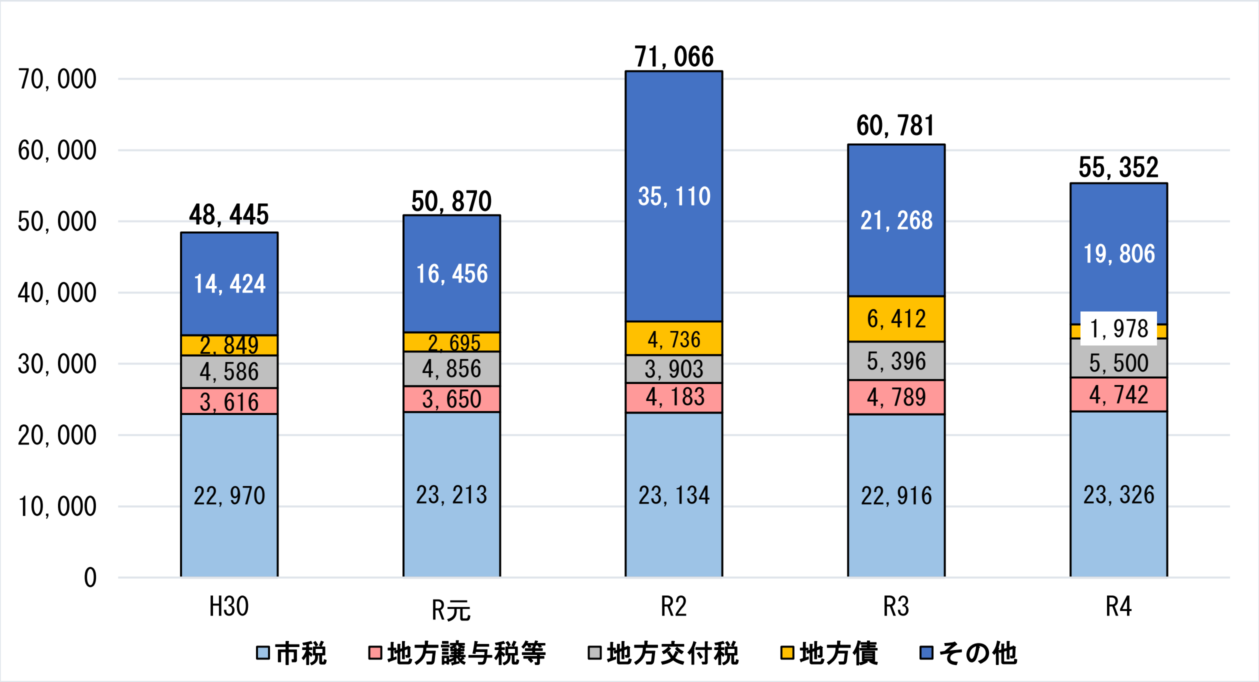

（単位：百万円、％）

区　分		H30	R 元	R2	R3	R4	増減率①	増減率②
市　　税		22,970	23,213	23,134	22,916	23,326	0.41%	0.39%
地方譲与税等		3,616	3,650	4,183	4,789	4,742	6.47%	7.01%
	地方譲与税	433	436	439	446	444	0.57%	0.63%
	交付金	3,183	3,214	3,744	4,343	4,298	7.14%	7.80%
地方交付税		4,586	4,856	3,903	5,396	5,500	18.71%	4.65%
地 方 債		2,849	2,695	4,736	6,412	1,978	△35.37%	△8.72%
	普通債等	1,158	1,270	2,875	3,558	1,212	△35.07%	1.15%
	臨時財政対策債	1,691	1,425	1,861	2,854	766	△35.84%	△17.96%
そ の 他		14,424	16,456	35,110	21,268	19,806	△24.89%	8.25%
	分担金及び負担金	439	368	235	202	205	△6.60%	△17.33%
	使用料及び手数料	321	312	282	290	303	3.66%	△1.43%
	国庫支出金	7,048	8,246	26,265	13,413	11,763	△33.08%	13.66%
	県支出金	3,104	3,545	3,787	3,642	3,773	△0.19%	5.00%
	繰入金	1,363	1,836	2,079	1,015	1,060	△28.60%	△6.09%
	諸収入・その他	2,149	2,149	2,462	2,706	2,702	4.76%	5.89%
計		48,445	50,870	71,066	60,781	55,352	△11.75%	3.39%

※交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※普通債等は、臨時財政対策債（新規借入）以外の地方債です。

※増減率①は、令和２年度から令和４年度までの平均増減率です。
令和２年度×（1+増減率①）×（1+増減率①）＝令和４年度
※増減率②は、平成 30 年度から令和４年度までの平均増減率です。
平成 30 年度×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）＝令和４年度

（１）市税

令和４年度決算において全体の約４２．１％を占める市税は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う税制措置の終了による増や個人市民税の増などにより、令和３年度と比較して約４億１，０００万円の増（対前年度比１．８％増）となりました。

近年は、家屋等課税客体の増加による固定資産税の増等により平成３０年度から令和４年度までの平均増減率は０．３９％の増、令和２年度から令和４年度までの平均増減率は０．４１％の増となり、概ね増加傾向となっています。

（２）地方譲与税等

令和４年度決算においては、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金の減などにより、令和３年度と比較して約４，７００万円の減（対前年度比１．０％減）となりました。

近年は、消費税率変更に伴う地方消費税交付金の増額などにより、平成３０年度から令和４年度までの平均増減率は７．０１％の増、令和２年度から令和４年度までの平均増減率は６．４７％の増となっており、増加傾向となっています。

（３）地方交付税

令和４年度決算においては、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより、普通交付税が約８，８００万円の増（対前年度比１．９％増）、特別交付税等と合わせて、全体で１億４００万円の増（対前年度比１．９％増）となりました。

（４）地方債

令和２年度及び令和３年度は学校給食センター整備事業などの普通建設事業費の増額に伴い、地方債の借入額が増加しています。

令和４年度決算においては、学校給食センター整備事業債や臨時財政対策債の減額等により、令和３年度と比較して約４４億３，４００万円の減（対前年度比６９．２％減）となりました。

（５）その他

令和４年度決算においては、令和３年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の皆減に伴う国庫支出金の減等により、令和３年度と比較して約１４億６，２００万円の減（対前年度比６．９％減）となりました。

概ね横ばいで推移していますが、国庫支出金は補助対象事業の実施に伴うもののほか、国の制度設計に伴い大きく増減しており、令和４年度については、新型コロナウイルス感染症対策関連の経済対策の減などにより、１６億５，０００万円の減（対前年度比１２．３％減）となりました。

２ 歳出

（単位：百万円）

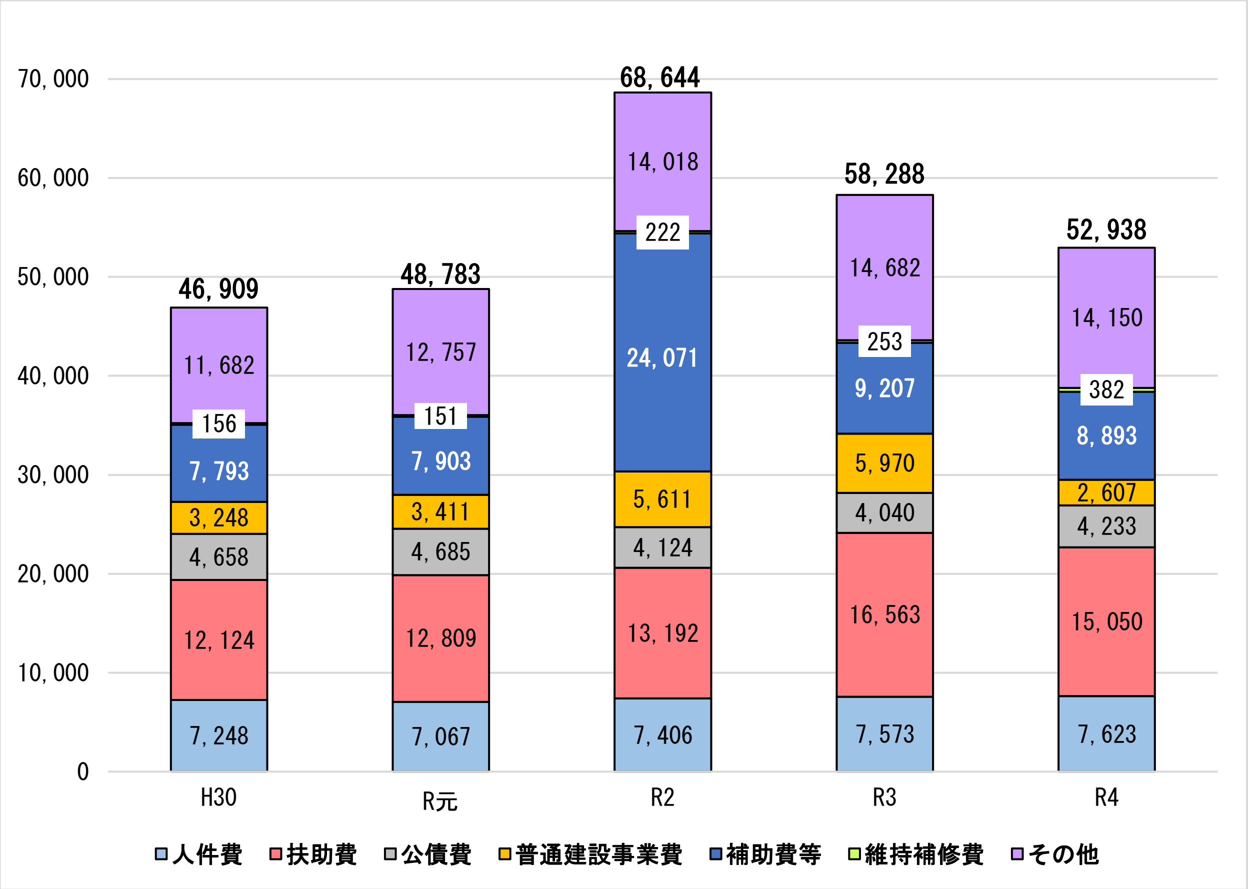

（単位：百万円、％）

区分	H30	R 元	R2	R3	R4	増減率①	増減率②
人件費	7,248	7,067	7,406	7,573	7,623	1.45%	1.27%
扶助費	12,124	12,809	13,192	16,563	15,050	6.81%	5.55%
公債費	4,658	4,685	4,124	4,040	4,233	1.31%	△2.36%
普通建設事業費	3,248	3,411	5,611	5,970	2,607	△31.84%	△5.35%
補助費等	7,793	7,903	24,071	9,207	8,893	△39.22%	3.36%
維持補修費	156	151	222	253	382	31.18%	25.09%
その他	11,682	12,757	14,018	14,682	14,150	0.47%	4.91%
物件費	6,735	7,232	8,290	8,478	8,585	1.76%	6.26%
繰出金	4,821	4,861	5,058	4,903	4,907	△1.50%	0.44%
投資・出資・貸付金	12	9	9	9	7	△11.81%	△12.61%
積立金	114	655	661	1,292	651	△0.76%	54.59%
計	46,909	48,783	68,644	58,288	52,938	△12.18%	3.07%

※増減率①は、令和 2 年度から令和 4 年度までの平均増減率です。
令和 2 年度×（1+増減率①）×（1+増減率①）＝令和 4 年度
※増減率②は、平成 30 年度から令和 4 年度までの平均増減率です。
平成 30 年度×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）＝令和 4 年度

（１）人件費

令和４年度決算においては、職員数の増や、人事院勧告に伴う基本給の増などにより、令和３年度と比較して約５，０００万円の増（対前年度比０．７％増）となりました。令和元年度までは緩やかな減少傾向でしたが、令和２年度以降は会計年度任用職員制度の導入により増加しています。

（２）扶助費

令和４年度決算においては、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の減により、令和３年度と比較して約１５億１，３００万円の減（対前年度比９．１％減）となりました。令和２年度までは、微増傾向が続いていましたが、令和３年度及び令和４年度は国の制度に伴う扶助費が大きく増加しています。

（３）公債費

令和４年度決算においては、借換債の増加等により、令和３年度と比較して約１億９，３００万円の増（対前年度比４．８％増）となりました。借換債を除いた実質的な公債費は、地方債残高の減により、約６，９００万円減少しています。

（４）普通建設事業費

令和４年度決算においては、学校給食センター整備事業の皆減等により、令和３年度と比較して約３３億6，３００万円の減（対前年度比５６．３％減）となりました。近年は学校給食センター整備事業等の大規模事業の進捗状況により年度ごとの増減が大きくなっています。

（５）補助費等

令和４年度決算においては、令和３年度に実施したがんばる事業者応援プレミアム付商品券発行事業の皆減等により、令和３年度と比較して約３億１，４００万円の減（対前年度比３．４％減）となりました。近年は、令和２年度を除き、概ね同等程度となっています。

（６）維持補修費

令和４年度決算においては、小中学校の修繕料等の増等により、令和３年度と比較して約１億２，９００万円の増（対前年度比５１．０％増）となりました。

（７）その他

令和４年度決算においては、減債基金積立金の減等により、令和３年度と比較して約５億３，２００万円の減（対前年度比３．６％減）となりました。近年は、物件費が増加傾向にあるものの、令和３年度の積立金を除き、その他経費は概ね横ばいで推移しています。

３ 基金残高

（１）財政調整基金

令和４年度決算においては、約９億６，５００万円を取り崩しましたが、令和３年度決算の歳計剰余金処分による積立が約１１億５００万円あったため、令和３年度と比較して約１億４，０００万円の増（対前年度比３．４％増）となりました。

令和３年度以降は、地方交付税の追加交付などにより、増加しています。

（単位：百万円）

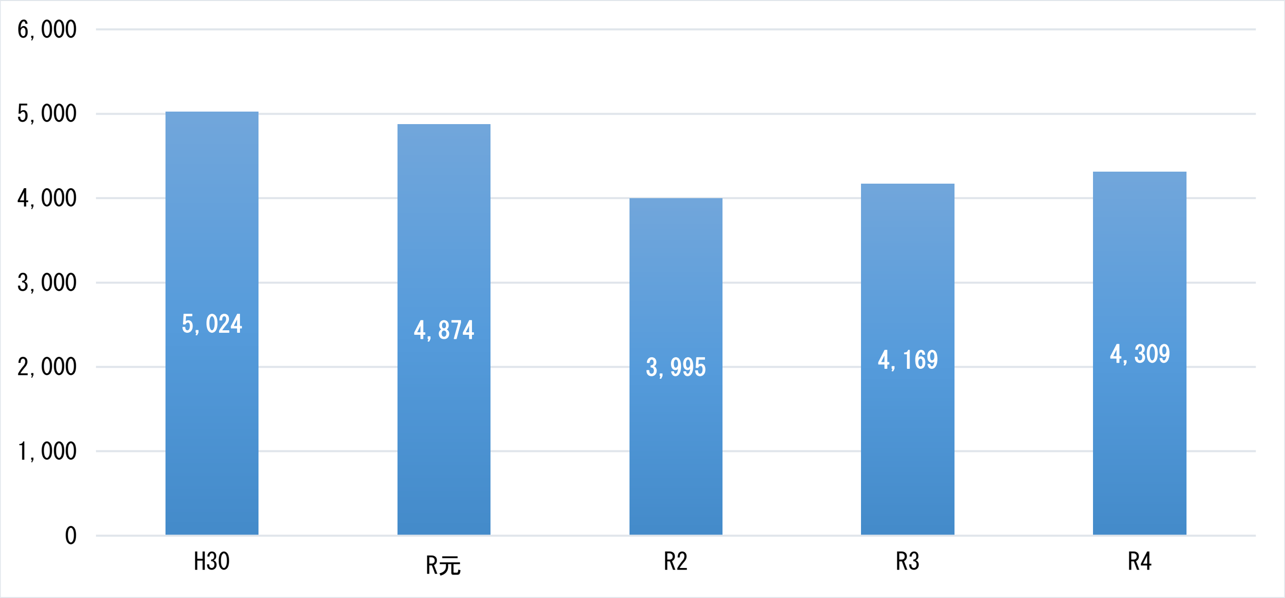

（単位：百万円）

区分	H30	R 元	R2	R3	R4
財政調整基金	5,024	4,874	3,995	4,169	4,309

４ 地方債残高

（１）臨時財政対策債以外の地方債

令和４年度決算においては、学校給食センター整備事業の皆減等により地方債借入についても減少し、令和３年度と比較して約７億８，７００万円の減（対前年度比３．９％減）となりました。

（２）臨時財政対策債

令和４年度決算においては、令和３年度と比較して約１３億３，１００万円の減（対前年度比５．３％減）となりました。

本市の財源不足額及び全国の財源不足額に占める臨時財政対策債の全国総額の割合の減に伴い、減少したものです。

（単位：百万円）

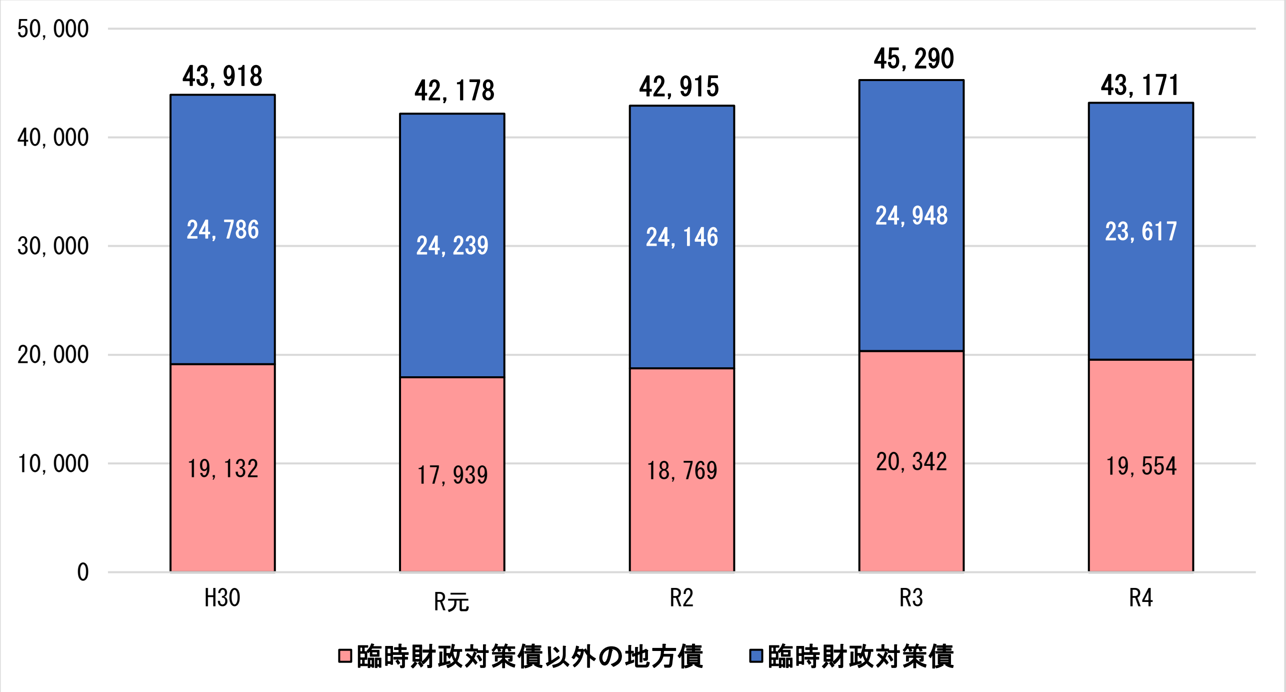

（単位：百万円）

区分	H30	R 元	R2	R3	R4
臨時財政対策債以外の地方債	19,132	17,939	18,769	20,342	19,554
臨時財政対策債	24,786	24,239	24,146	24,948	23,617
合計	43,918	42,178	42,915	45,290	43,171

５　財政指標

（１）経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標のひとつとして用いられています。

令和４年度決算においては、臨時財政対策債の減などにより、令和３年度と比較して７．２ポイント増の９０．８％となりました。

令和３年度は、臨時財政対策債の発行可能額が追加されたことなどにより、経常一般財源が増加したことから減となっています。

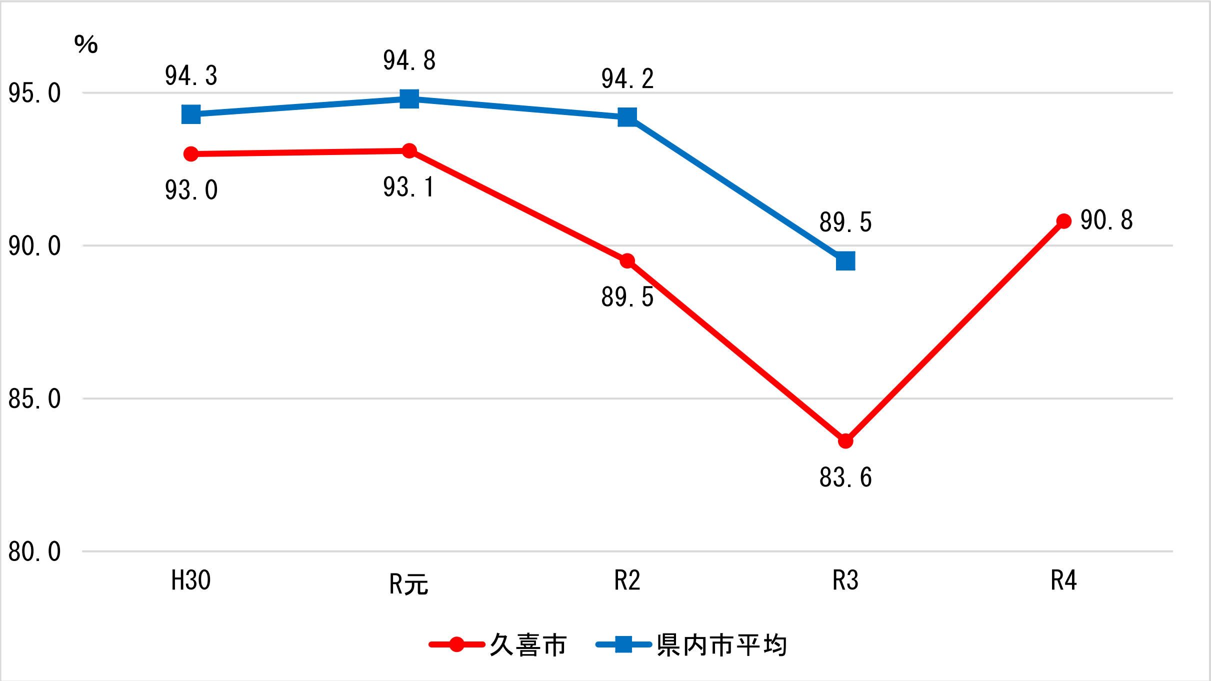

（単位：%）

区分	H30	R 元	R2	R3	R4
久喜市	93.0	93.1	89.5	83.6	90.8
県内市平均	94.3	94.8	94.2	89.5	―

※R4 の県内市平均は現時点で公表されていないため、「－」となっています。

（２）実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、過去３年間の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、１８％以上の団体は、地方債の借入れに際し許可が必要となり、さらに、２５％以上の団体は財政健全化団体となり、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限されます。さらに、３５％以上の団体は財政再生団体となり、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

令和４年度決算においては、令和３年度と比較して０．８ポイントの減少となりました。

近年は、県内市平均を上回っているものの、地方債の新規借入の抑制や地方交付税の算入率の高い地方債の活用などにより、減少傾向となっています。

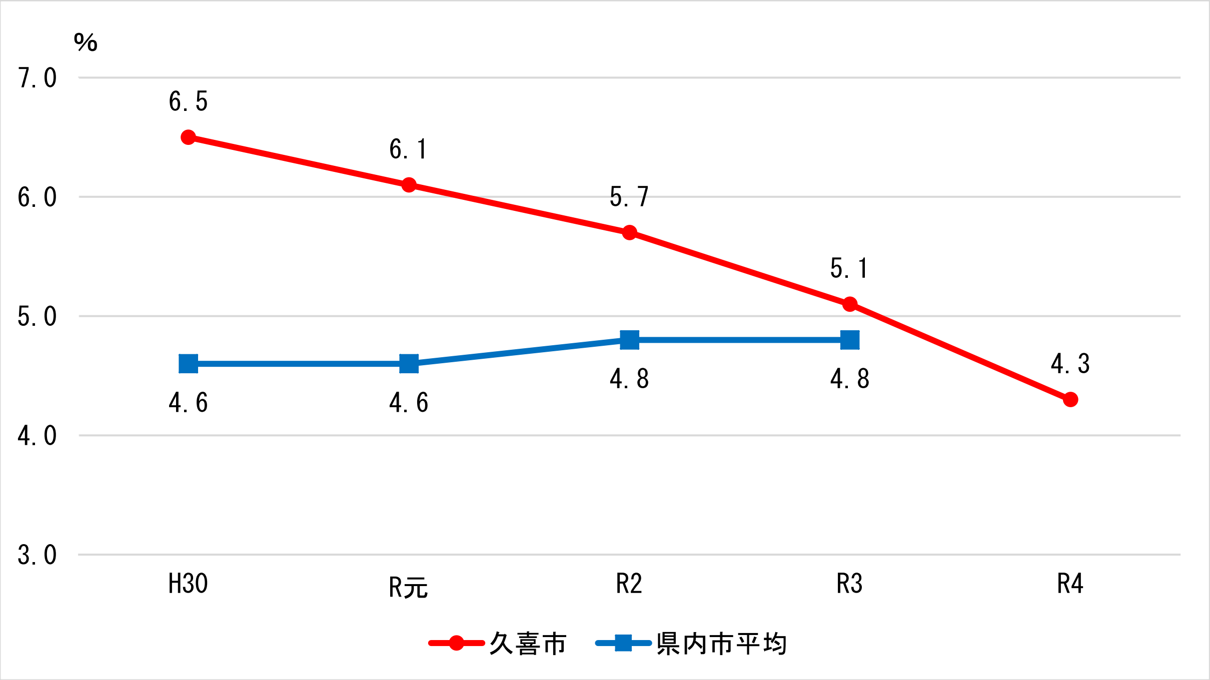

（単位：%）

区分	H30	R 元	R2	R3	R4
久喜市	6.5	6.1	5.7	5.1	4.3
県内市平均	4.6	4.6	4.8	4.8	―

※R4 の県内市平均は現時点で公表されていないため、「－」となっています。

第３章　財政見通し

１　推計方法

（１）基本的事項

・過去５年間（平成３０年度から令和４年度）の決算額と令和５年度の決算見込額を推計のベースとします。
・国の制度等については、現行制度が継続するものとします。
・策定時点での推計のため、後年度の状況の変化により、毎年度見直しを行います。

２　歳入の見通し

（単位：百万円）

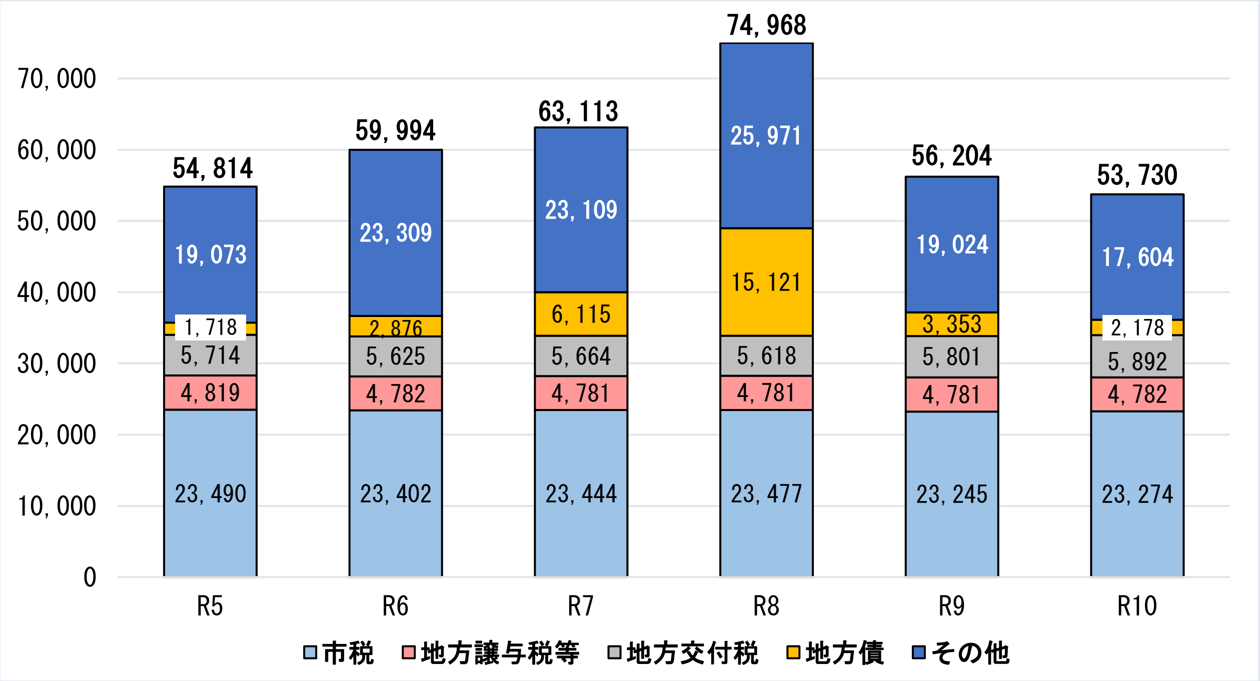

（単位：百万円）

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市税	23,490	23,402	23,444	23,477	23,245	23,274
地方譲与税等	4,819	4,782	4,781	4,781	4,781	4,782
地方交付税	5,714	5,625	5,664	5,618	5,801	5,892
地方債	1,718	2,876	6,115	15,121	3,353	2,178
普通債等	1,368	2,534	5,771	14,781	3,002	1,829
臨時財政対策債	350	342	344	340	351	349
その他	19,073	23,309	23,109	25,971	19,024	17,604
合計	54,814	59,994	63,113	74,968	56,204	53,730

※地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。
※普通債等は、臨時財政対策債以外の地方債です。

（１）市税

現行の税制度を基本に、過去の実績、今後の経済見通し等を考慮し、推計しています。

市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みからの回復を見込み、微増傾向になるものと見込んでいます。

一方で、固定資産税については、土地が微減傾向にあるものと見込み、市税全体では、概ね同等程度を推移していくものと見込んでいます。

（２）地方譲与税等

地方譲与税及び交付金については、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、今後の動向を予測することは困難であり、総額としては過去に大きく変動していないことから、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

（３）地方交付税

普通交付税については、公債費の増加に伴い令和９年度から増加するものと見込んでいます。

なお、特別交付税については、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

（４）地方債

臨時財政対策債以外の地方債については、過去の実績等を踏まえ、普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和６年度から大きく増加するものと見込んでいます。

また、臨時財政対策債は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべき地方の一般財源の収支不足が、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時的措置として創設された地方債制度です。

令和４年度から臨時財政対策債が減少していることから、今後も同等程度で推移すると見込んでいます。

（５）その他

過去の実績等により推計しています。なお、国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等を踏まえ、扶助費や普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、国庫支出金については、地方債と同様に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和６年度から増加するものと見込んでいます。

また、繰入金については、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れることにし、繰越金については、前年度剰余金を計上することとしています。

３ 歳出の見通し

（単位：百万円）

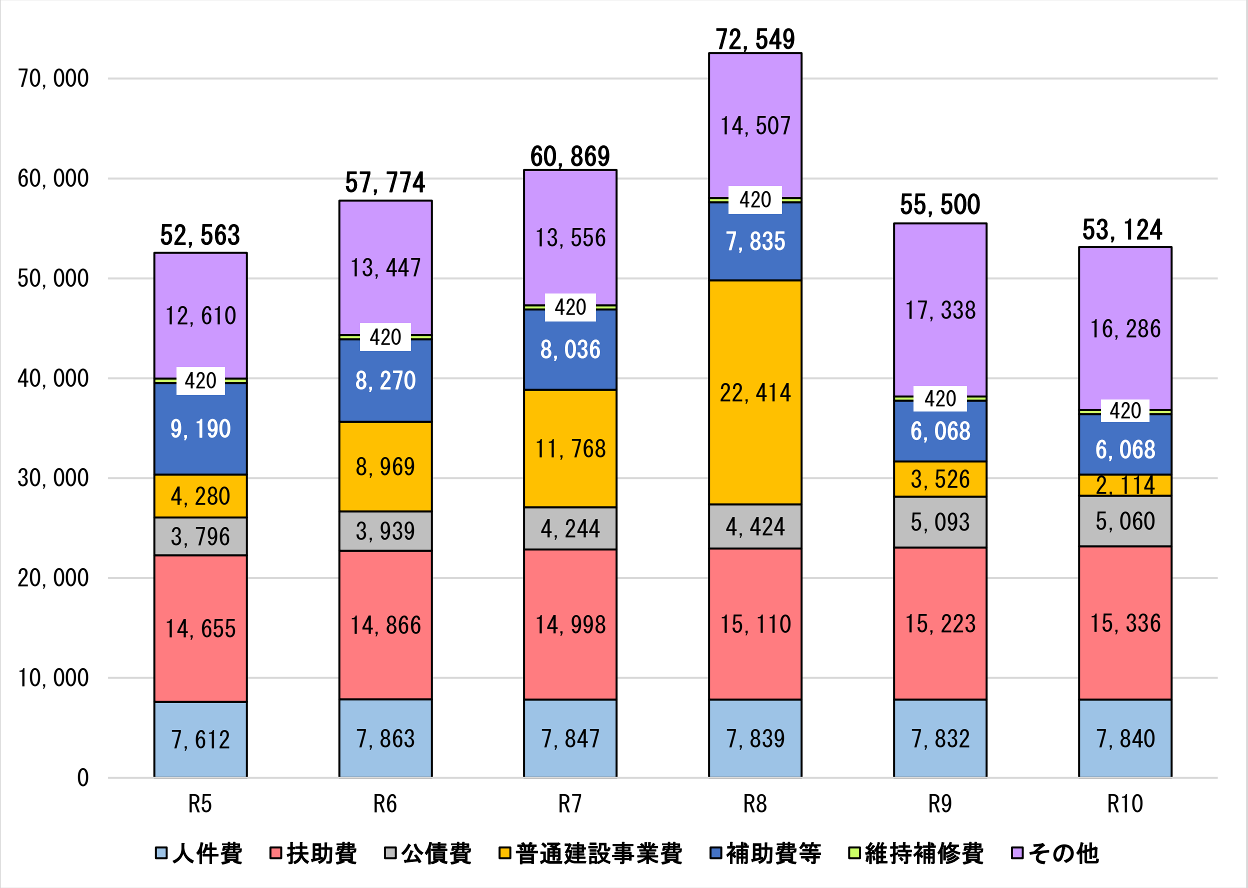

（単位：百万円）

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人件費	7, 612	7, 863	7, 847	7, 839	7, 832	7, 840
扶助費	14, 655	14, 866	14, 998	15, 110	15, 223	15, 336
公債費	3, 796	3, 939	4, 244	4, 424	5, 093	5, 060
普通建設事業費	4, 280	8, 969	11, 768	22, 414	3, 526	2, 114
補助費等	9, 190	8, 270	8, 036	7, 835	6, 068	6, 068
維持補修費	420	420	420	420	420	420
その他	12, 610	13, 447	13, 556	14, 507	17, 338	16, 286
合計	52, 563	57, 774	60, 869	72, 549	55, 500	53, 124

（１）人件費

現行の定員適正化計画による職員数の推移や職員の新陳代謝の見込みを踏まえ推計し、特別職及び会計年度任用職員については、現行の職員数を基に推計しています。

（２）扶助費

過去の実績と将来推計人口を勘案して推計しています。

現状の国の制度が継続されることを前提として、少子化対策費や障がい者（児）に係る給付費等により、今後も増加するものと見込んでいます。

（３）公債費

過去に借り入れた地方債及び適債性のある事業に係る新たな地方債の借入れの見込みから、償還予定額を推計しています。地方債の増に伴い、増加していくものと見込んでいます。

（４）普通建設事業費

新市基本計画に基づく合併推進債事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。特に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和６年度から大きく増加するものと見込んでいます。

（５）補助費等

過去の実績等により推計しています。令和９年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散することに伴い減少するものと見込んでいます。

（６）維持補修費

過去の実績等により推計しています。公共施設等の老朽化の進行に伴い増加傾向となり、令和５年度以降は同等程度が続くものと見込んでいます。

（７）その他

過去の実績等により推計しています。令和９年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散することに伴い施設の運営に係る物件費等が増加するものと見込んでいます。

４ 基金の見通し

財政調整基金残高は、各種大規模事業の実施や扶助費の増加等に伴い、段階的に減少するものと見込んでいます。

（単位：百万円）

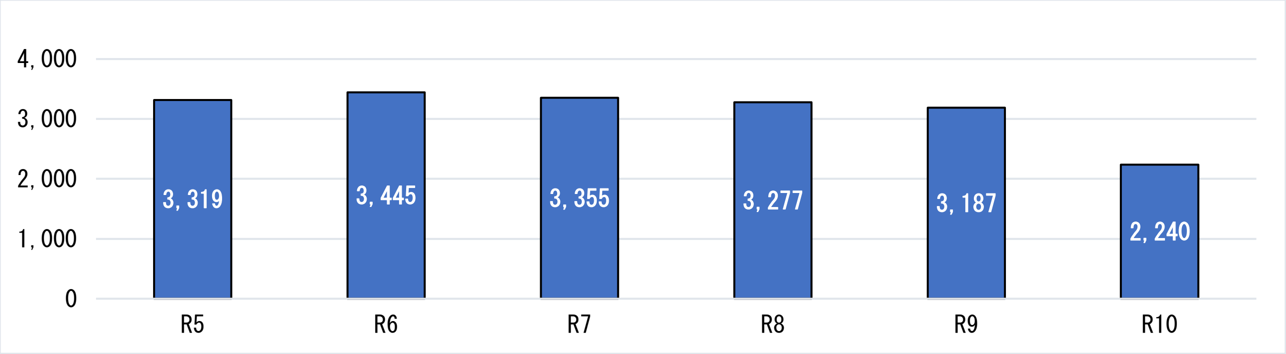

（単位：百万円）

基金名	R5	R6	R7	R8	R9	R10
財政調整基金	3, 319	3, 445	3, 355	3, 277	3, 187	2, 240

５ 地方債残高の見通し

地方債残高は、臨時財政対策債は減少する一方で、新たなごみ処理施設の整備等に係る建設費の財源となる地方債の発行により、増加していくものと見込んでいます。

（単位：百万円）

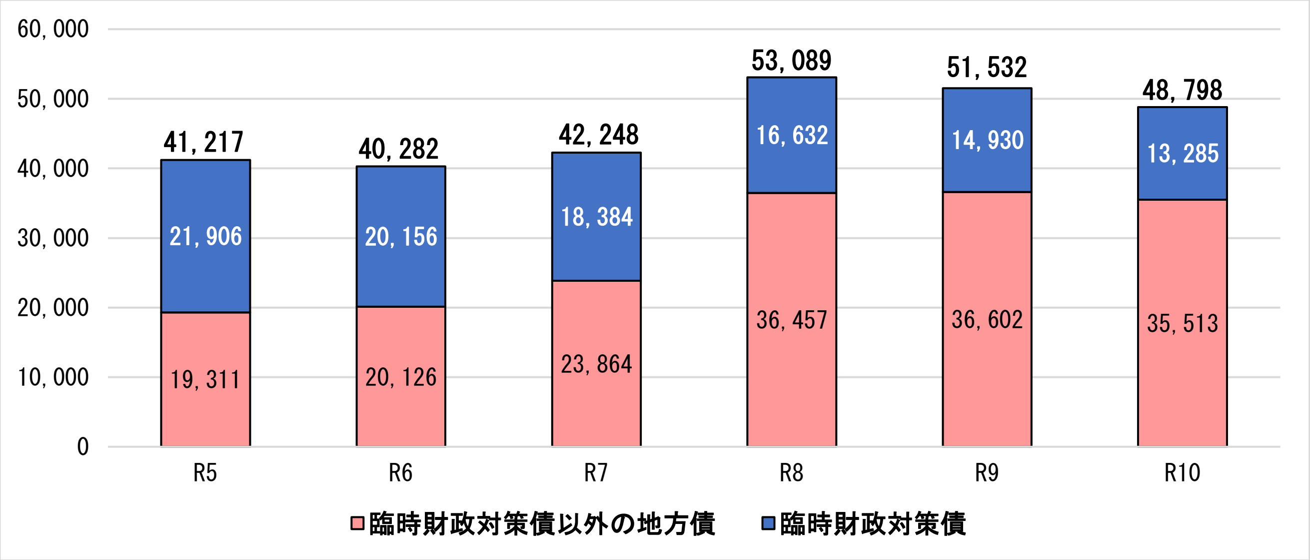

（単位：百万円）

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
臨時財政対策債以外の地方債	19, 311	20, 126	23, 864	36, 457	36, 602	35, 513
臨時財政対策債	21, 906	20, 156	18, 384	16, 632	14, 930	13, 285
合計	41, 217	40, 282	42, 248	53, 089	51, 532	48, 798

６ 財政指標の見通し

経常収支比率は、令和５年度は公債費などの経常的な支出の減などにより減少を見込んでいる一方で、令和６年度以降は、税収の増加が見込み難い状況の中で扶助費や公債費などの経常的な支出の増が見込まれることから、増加傾向になるものと見込んでいます。

実質公債費比率は、公債費の増加の影響等により、令和７年度から増加傾向になるものと見込んでいます。

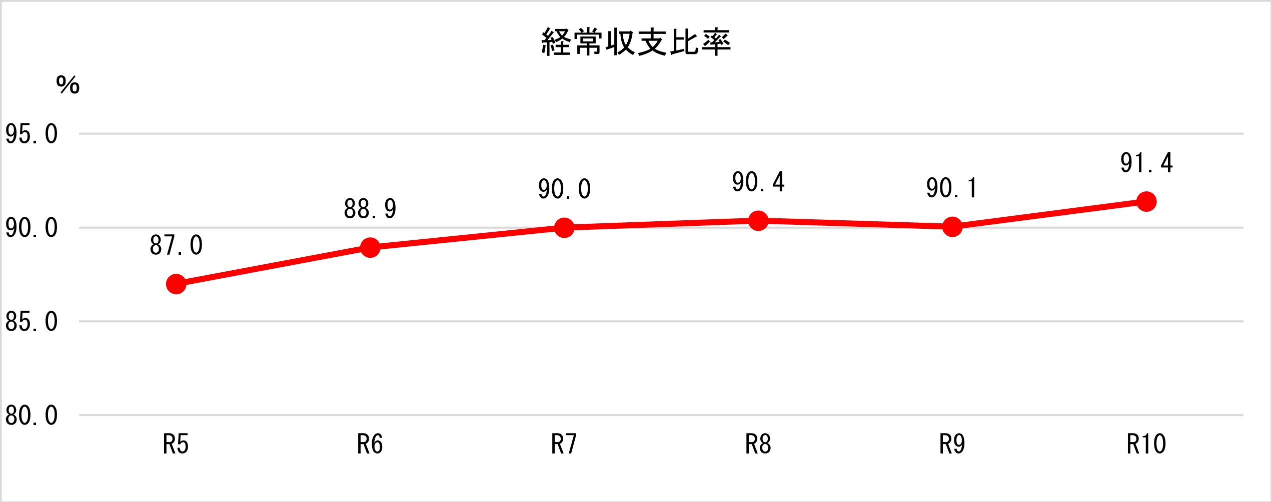

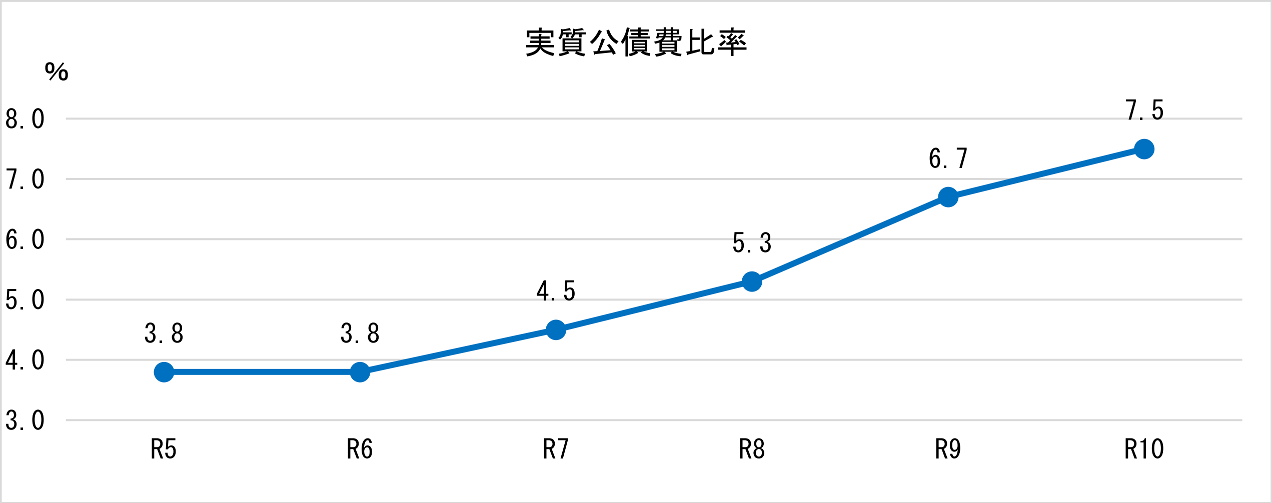

（単位：％）

指標名	R5	R6	R7	R8	R9	R10
経常収支比率	87.0	88.9	90.0	90.4	90.1	91.4
実質公債費比率	3.8	3.8	4.5	5.3	6.7	7.5

第４章　今後の取組

１ 課題

今後は、新たなごみ処理施設や（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備費が一時的に増加するほか、扶助費、子育て支援のための費用、公債費等の増加も見込まれ、厳しい財政運営が続くことが想定されます。

しかし、時代の変化に伴う新しい住民ニーズに対応するとともに、社会情勢や経済状況の変化の影響にも柔軟に対応していくためには、健全性を保ちながら、財政運営を行っていく必要があります。

そのようなことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率などの財政指標を注視するとともに、不測の事態に対応できる財政調整基金等の財源の確保に努める必要があります。

また、公共施設等の整備や更新を行っていくためには、地方債を財源の一部とする必要があることから、市債残高と公債費の増加にも注意が必要です。

２ 取組

（１）財政指標（実質公債費比率）

本計画では、令和１０年度には、実質公債費比率が７．５％になると推計しており、第２次久喜市総合振興計画の目標値である５．１％を上回る見込みです。

このことについては、新たなごみ処理施設などの本市に必要な大規模事業が一時的に増加することに伴う財源を確保するためものであり、今後の取組によって実質公債費比率５．１％以下を目指します。

実質公債費比率を下げていくために、公債費の減少と普通交付税措置のない地方債の借入れ抑制を検討する必要があります。

公債費については、事業費の抑制により、地方債の借入額の削減を図っていくこととします。

地方債の借入れに当たっては、収支のバランスに配慮しながら、交付税措置のない地方債については、より慎重に検討し、必要最小限の借入れとしていきます。

（２）財政調整基金の確保

令和５年度の標準財政規模は約３２６億円となっており、第２次久喜市総合振興計画実施計画に掲げた「財政調整基金の確保」の目標となる標準財政規模の１０％は約３２．６億円になりますが、本推計では、令和１０年度末に財政調整基金残高が約２２億円まで減少する見込みです。

このことについては、新たなごみ処理施設などの大規模事業が一時的に増加することに伴う財源を確保するためものであり、今後の取組によって、年度末財政調整基金残高を標準財政規模の１０％以上確保することを目指します。

そのため、既存事業の継続した見直しを行うことで歳出の削減を図り、財源の確保に努めます。

また、エネルギー等の物価高騰は、本市の財政運営に大きな影響を与えており、今後も

国の緊急的な経済対策や経済の動向等を注視していきます。

（３）公共施設の予防保全

公共施設で老朽化等による不具合が発生していることから、今後は、安心・安全を第一に、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を中心とした、計画的な公共施設の維持管理をしていきます。

久喜市中期財政計画

平成３０年３月発行
平成３１年３月改訂
令和 ２ 年３月改訂
令和 ３ 年３月改訂
令和 ４ 年３月改訂
令和 ５ 年３月改訂
令和 ５ 年９月改訂

発　行　久喜市
編　集　総合政策部財政課
〒346-8501　埼玉県久喜市下早見 85-3
電話 0480-22-1111（代）
URL　http://www.city.kuki.lg.jp/